

政策調整会議の概要

開催日 令和 7 年 1 月 16 日（木）

◎項 目

- 1 住友生命保険相互会社との包括協定締結について
- 2 情報セキュリティポリシーの改正について

◎内 容

1 住友生命保険相互会社との包括協定締結について【総合企画部】

○政策企画課長

令和 5 年度に住友生命保険相互会社から包括連携の締結について申出があったことから調整を進めており、本日（1 月 16 日）庁内照会し、2 月に協定を締結したいと考えている。協定締結となれば、県で 45 番目、保険会社との包括協定は 8 社目。

現在調整中の連携項目は、「日本一の健康長寿県づくりに関すること」、「地域の安全安心に関すること」、「少子化対策、女性活躍促進に関すること」、「スポーツの振興に関すること」、「県産品の販売拡大など地産外商に関すること」の 5 項目。

今回、これら 5 項目以外で、連携を希望する取り組みや、5 項目に関連した追加取り組みについて庁内に照会を行う。

2 情報セキュリティポリシーの改正について【総合企画部】

○デジタル政策課長補佐

高知県情報セキュリティポリシーを国に準拠して全面的に改定することとしており、改定内容について全庁に照会予定であることから、概要について説明をする。

高知県情報セキュリティポリシーは、情報セキュリティを確保するための方針や体制、対策などを包括的に定めた文書で、基本方針、対策基準をセキュリティポリシーと位置付けている。

昨年 10 月に国のガイドラインの大幅な改定があり、これを受けて、対策基準を全面的に改定して本年 4 月から施行したいと考えている。

改定案の主なポイントは 4 項目ある。

1 つ目は「情報資産の分類基準と情報資産管理の見直し」。現在は、県民の「知る権利」に則り、高知県情報公開条例の開示範囲を基に分類しているが、他県の状況など全国的な流れにも合わせ、改定後は、国に合わせて情報セキュリティ事案に直結する個人情報等の有無を基準に分類するよう変更したい。また、この分類を電子ファイルや文書の隅等に表示することとなるが、これについては、具体的な運用方法等を来年度中に周知し、令和 8 年度から施行予定。

2 つ目は「業務委託先管理の強化」。委託事業者の情報セキュリティを担保するため、業務委託契約書の標準書式に、個人情報等取扱特記事項に加え、情報セキュリティに関する特記事項を新たに規定し、機密保持や従事者への教育等を行うことを求めるもの。また、委託事業におけるセキュリティ対策の強化として、委託事業者

に対し、契約時や業務の実施期間中、終了後にチェックシートによる定期的な確認を求めていくことを検討。これについては本年 10 月の施行を目指す。

3 つ目は「クラウドサービスの利用基準の見直し」。現在は、県で利用する全てのクラウドサービスで、I S M A P 認証を取得しているものを原則としているが、国のガイドライン改定により、取り扱う情報の機密性に応じて I S M A P を必須とするものやそうでないものが示されたことから、それに合わせるよう変更したいと考えている。

4 つ目は「職員のセキュリティ意識の向上」。職員向けのセキュリティに関する研修は新規採用時や昇任時等を実施しているが、今後は全職員が毎年 1 回は受講するよう拡充する方向で検討している。

今後、主要 4 項目を含めた全体の改定を予定しており、事前に全庁照会を行い、所属から出た意見を必要に応じて反映。その後、情報セキュリティ委員会において内容を協議し、4 月 1 日に改定後の情報セキュリティポリシー施行というスケジュールで進める。